



山梨労働局発表
平成27年10月29日

担	山梨労働局労働基準部監督課
	監督課長 上条 訓之
当	主任監察監督官 篠原 敦
	電話 055-225-2853

「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します

～過重労働などの撲滅に向けた監督指導や無料の電話相談などを実施～

山梨労働局(局長 能坂正徳)では、「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します。昨年6月に閣議決定された『日本再興戦略』改訂2015-未来への投資・生産性革命-において、働き過ぎ防止のための取組強化として「企業等における長時間労働が是正されるよう、監督指導體制の充実強化を行い、本年1月から実施することとした月100時間を超える時間外労働を把握したすべての事業場等に対する監督指導を徹底する。」が盛り込まれています。

また、昨年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」に基づき、平成27年7月に「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が閣議決定されたほか、同法において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされていることから、今回のキャンペーンにより、長時間労働削減に向けた取組を推進していきます。

【取組概要】

1 労使の主体的の促進

キャンペーンの実施に先立ち、使用者団体や労働組合等に対し、山梨労働局幹部が協力要請を行いました。

(使用者団体) 山梨県経営者協会、山梨県中小企業団体連合会
山梨県商工会連合会、山梨県商工会議所連合会
山梨県労働基準協会連合会

(労働組合) 日本労働組合総連合会山梨県連合会

(その他) 山梨県社会保険労務士会

2 重点監督の実施

若者の「使い捨て」が疑われる企業や、長時間の過重な労働による過労死などに関して労災請求が行われた事業場などへ監督指導を行います。

3 電話相談の実施

[「過重労働解消相談ダイヤル」](#)(無料)を全国一斉に実施し、労働相談に対応します。

実施日時 : 11月7日(土)9:00~17:00

フリーダイヤル: フリーダイヤル 0120 なくしましょう (794) 長い残業 713

※「過重労働解消相談ダイヤル」以外にも、相談や情報提供を受け付けます。

①山梨労働局又は労働基準監督署(開庁時間平日8:30~17:15)

②労働条件相談ほっとライン【委託事業】

平日夜間・土日に、労働条件に関して、無料で相談を受け付けています。

[労働条件相談ほっとライン](#)

0120-811-610(フリーダイヤルはい!労働)

月・火・木・金 17:00~22:00、土、日 10:00~17:00